

# 日本再興戦略等への対応について



平成25年12月  
法務省入国管理局



# 日本再興戦略等への対応に関する検討状況

## 概要

本年6月に策定された日本再興戦略(同月14日、閣議決定)に盛り込まれた施策(下記①)及び観光立国実現に向けたアクション・プログラム(同月11日、観光立国推進閣僚会議)に盛り込まれた施策(下記②及び③)を実現し、日本経済の活性化のために資する外国人受入れを促進すること等を目的とする制度の見直しを検討

## 日本再興戦略等への対応

### ①高度外国人材の受入れの促進

「成長戦略の当面の実行方針」(本年10月1日、日本経済再生本部決定)に、「…高度外国人材の永住が許可されるための在留歴の短縮に必要な措置を講じるため、次期通常国会に出入国管理及び難民認定法の改正法案を提出する」とされていることを踏まえ、高度人材として一定期間在留した高度外国人材について、活動の制限を大幅に緩和し、かつ、在留期間を無期限とすること等を内容とする法改正を検討

### ②クルーズ船乗客に係る入国審査の迅速化・円滑化

現在、一定の要件を満たしたクルーズ船の乗客に対し、寄港地上陸許可を活用した入国審査の合理化を実施しているところ、クルーズ船の航路や本邦内での周遊期間により柔軟に対応することを検討

### ③「信頼できる渡航者」に係る出入国手続の円滑化

自動化ゲートを利用できる対象者の範囲を、出入国管理上のリスクが低く、また、頻繁に我が国に入国する「信頼できる渡航者」とあらかじめ認められた新規上陸外国人に拡大することを検討

## 他の施策に関する検討

### ○在留資格「投資・経営」に係る見直し

企業の経営・管理活動に従事する外国人の受入れを促進するため、日系企業における経営・管理活動に従事する場合であっても「投資・経営」の在留資格で入国・在留できるようにすることを検討

### ○在留資格「技術」・「人文知識・国際業務」に係る見直し

専門的・技術的分野における外国人の受入れに関する企業等のニーズに柔軟に対応するため、業務に要する知識等の区分に基づく「人文知識・国際業務」と「技術」の在留資格の区分について見直すことを検討

### ○在留資格「留学」に係る見直し

学校教育の場における国際交流促進のニーズを踏まえ、中学校及び小学校において教育を受ける活動に従事する場合でもあっても「留学」の在留資格で入国・在留できるようにすることを検討

### ○OPNRの取得を可能とするための方策の検討

観光立国実現に向けた各種施策の実施に伴い大幅な増加が見込まれる外国人入国者に対する入国審査を一層効果的に行うため、航空会社に対し、PNR(Passenger Name Record:航空券の予約に係る航空会社が作成する乗客予約記録)の報告を求めることができるようにするための方策を検討

### ○入管職員による必要な調査のための方策の検討

- ・再入国許可の必要性の確認等のため、再入国許可・同許可の取消しに係る調査を的確に行うことができるようするための方策を検討
- ・退去強制令書が発付された者について、その健康状態等、収容・送還業務遂行のために必要な事項を把握するため、退去強制令書の執行に関して公務所又は公私の団体に対する照会を的確に行うことができるようするための方策を検討